

業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

(公衆の縦覧に供した日付：2023年5月1日)

P I u s 5 0 0 J P 証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

Plus500JP証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

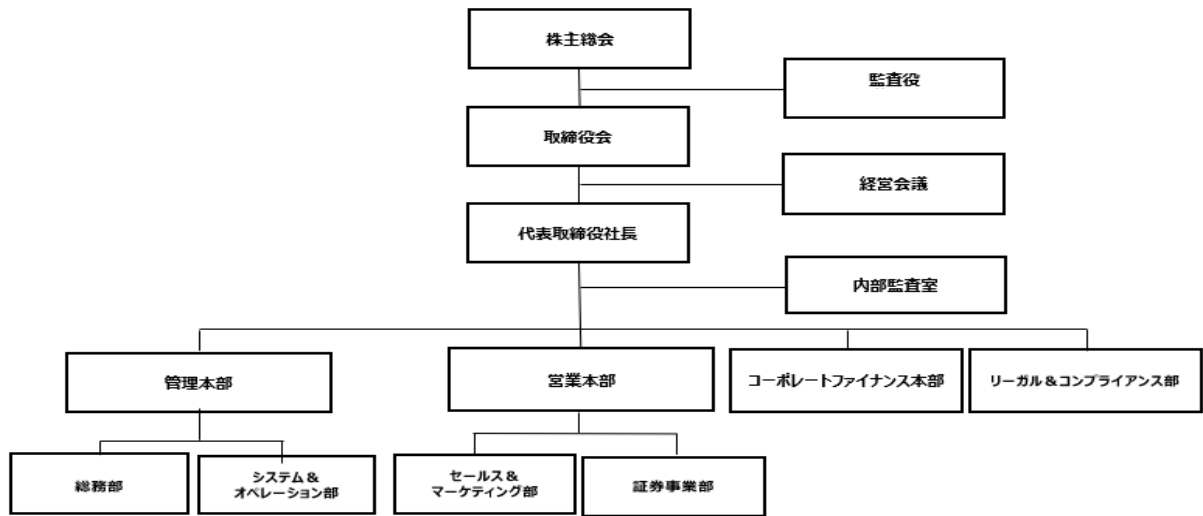
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第156号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
2005年 3月	「プライベートエクイティ証券株式会社」として資本金1,000万円で設立
2006年 7月	旧証券取引法に基づく証券業登録（2006年7月5日）
2006年 10月	営業開始
2011年 6月	「王子証券株式会社」に商号変更
2013年 2月	「GKFX証券株式会社」に商号変更
2013年 3月	取引システム、「メタトレーダー4（MT4）」を使用した外国為替証拠金取引（FX）を提供開始
2014年 1月	同取引システムにて株価指数・株価指数先物CFDを提供開始
2015年 7月	「EZインベスト証券株式会社」に商号変更
2022年 3月	Plus500 Ltd. がEZインベスト証券株式会社の株式の100%を取得し子会社化
2022年 10月	「Plus500JP証券株式会社」に商号変更、併せて本店所在地を東京都港区東新橋に移転

(2) 経営の組織 (2022年12月末時点)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権の数の割合
1. Plus500 Ltd.	368,175 株	100.00%
2. Plus500JP 証券株式会社	20 株	0.00%
計 2 名		100.00%

5. 役員の名義又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	大森 恒郎	有	常勤
取締役	デビッド・ズルヤ	無	非常勤
取締役	エラド・イーブン・チェン	無	非常勤
監査役	ゴー・チョ・トン	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
老田 勉	リーガル&コンプライアンス部長 (内部管理統括責任者)

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業

業務の種類
1. 法第28条第1項第1号に掲げる行為に関する業務
2. 法第28条第1項第2号に掲げる行為に関する業務
3. 有価証券等管理業務

- (2) 金融商品取引業付随業務

業務の種類
1. 口座管理機関として行う振替業
2. 有価証券の貸借業務
3. 信用取引に付随する金銭の貸付業務
4. 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務
5. 投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約代金支払の代理業務
6. 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
7. 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと。
8. 他の事業者の経営に関する相談に応じること。

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

9. 他に行っている事業の種類

該当なし

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

・ 苦情等の受付

お客様からの当社のサービスをご利用いただく上での相談、要望及び苦情については、電話及び電子メールによりお受けしています。

システム&オペレーション部では、内容を確認のうえ、関係部署と協議し、法令、規則等に則り迅速かつ適切に処理いたします。

リーガル&コンプライアンス部は、苦情対応の総括部署として対応方針を決定し、関係部署を指導・監督します。リーガル&コンプライアンス部長は、苦情の発生、処理状況、対策等について適宜取締役会に報告します。

・ 苦情処理、紛争解決

当社の金商法上の業務に関する苦情等の解決については、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」との間で特定第一種金融商品取引業に係る手続き実施基本契約を締結する措置を講じることにより、苦情及び紛争の解決を図ります。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1 当期の業務の概要

(外部経済環境)

当事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の金融経済市場では、新型コロナウイルス感染症パンデミックが長期化する一方、世界的に行動制限が緩和され社会活動正常化への動きが見えてきていることや、ロシアによるウクライナへの侵攻の長期化や資源価格の上昇がインフレを加速させる形となり、FRB（連邦準備理事会）を含め各国中央銀行は金融引き締めを強め、世界的な金融引締めが続きました。このような金融経済環境のもと、円の対ドル相場では1月の115円台から10月に150円台と大きな円安歩調をたどりました。また、米国同様にユーロ圏やその他の主要金融市場でも政策金利の引き上げがあり、英ポンド・ユーロも円に対し、堅調な推移となりました。他方、株式市場では、各国中央銀行が金融引き締めを行う一方、日本の金融緩和政策が継続され、日経平均株価が年間を通して25,000円付近から29,000円付近でのレンジでの取引となりました。

(金融サービス業務)

当社は、主要業務として店頭FX取引及び有価証券関連店頭CFD取引（世界の主要な株価指数の店頭CFD取引）を取り扱っております。サービス名称は「メタトレーダー4（MT4）」（国内外を問わず幅広いユーザを有する取引ソフトウェア）、世界標準ともいえる取引プラットフォームにより、非対面のオンライン取引を提供しております。これらのFX取引・CFD取引の金融サービスを提供するにあたっては、顧客注文を受注するとともに即時にカバー取引先でカバー取引を実施しています。当社では、ポジションリスクを取らずに顧客注文をカバー取引先につなぐことにより、公平、公正な約定に努めています。

(親会社の異動)

2022年3月に親会社の異動があり、新たにロンドン証券取引所上場のイスラエルのフィンテック企業であるPlus500 Ltd. が当社の100%株主となりました。これを受け、2022年10月3日に『EZ インベスト証券株式会社』から『Plus500JP 証券株式会社』に商号変更、及び本社移転を行いました。

(今後のサービス提供)

現在、各国のPlus500グループ各社で導入しサービス展開している取引システムや顧客管理システム等を、日本の法規制に合わせたシステム開発を行い、導入すべく作業を進めています。「メタトレーダー4（MT4）」による取引プラットフォームは今まで通り継続して提供予定です。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
資本金	419	434	95
発行済株式総数	264,873株	344,193株	368,195株
営業収益	121	69	29
トレーディング損益	121	67	29
その他の営業収益		2	
純営業収益	121	69	29
経常損益	△25	△41	△150
当期純損益	△25	△41	△151

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）
該当なし

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）
該当なし

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）
該当なし

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）
該当なし

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）
該当なし

(3) その他業務の状況

該当なし

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2020年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	212.6	207.4	1246.4
固定化されていない自己資本 (A)	114	105	590
リスク相当額 (B)	54	50	47
市場リスク相当額	—	—	—
取引先リスク相当額	17	20	8
基礎的リスク相当額	36	30	38
暗号資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
使用人	6	6	8
(うち外務員)	(6)	(6)	(7)

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1 経理の状況

(1) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

	2021年12月31日現在	2022年12月31日現在
科目	金額	金額
流動資産		
現金及び預金	45,157	532,404
デリバティブ取引資産	78,457	28,957
顧客分別金信託	62,250	30,248
その他の預託金	267,791	113,787
その他の立替金	3,888	—
短期差入保証金	103,486	57,800
前払費用	1,013	4,006
未収入金	20	1,844
前払金	45	—
未収収益	—	—
貸倒引当金	△3,888	—
流動資産計	558,222	769,048
固定資産		
有形固定資産	133	46,219
無形固定資産	—	—
投資等	1,539	38,792
長期差入保証金	1,410	38,792
長期前払費用	129	—
固定資産計	1,673	85,011
資産合計	559,895	854,060

負債・純資産の部

(単位：千円)

	2021年12月31日現在	2022年12月31日現在
科目	金額	金額
流動負債		
短期受入保証金	391,366	145,942
デリバティブ取引負債	713	289
その他の預り金	564	6,319
仮受金	—	—

短期借入金	105,000	59,366
未払金	1,911	1,300
未払費用	3,293	14,377
未払法人税等	2,114	950
流動負債計	504,964	228,545
固定負債		
長期借入金	—	—
固定負債計	—	—
負債合計	504,964	228,545
純資産の部		
資本金	434,638	95,000
資本剰余金	270,910	927,950
利益剰余金	△ 650,618	△ 397,436
資本合計	54,930	625,514
負債・資本合計	559,895	854,060

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
	金額	金額
営業収益	—	—
受入手数料	2,050	—
トレーディング [※] 損益	67,787	29,584
営業収益計	69,837	29,584
純営業収益	69,837	29,584
販売費・一般管理費	113,289	184,983
営業損益	△43,451	△155,398
営業外収益	2,974	6,018
営業外費用	1,123	686
経常損益	△41,600	△150,066
特別利益	—	—
特別損失	0	—
税引前当期純損益	△41,600	△150,066
法人税、住民税及び事業税	290	950
当期純損益	△41,890	△151,016

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

自 2021年1月1日 至 2021年12月31日

	資本金	その他資本準備金	資本剰余金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	419,568	0	252,800	0	-608,728	63,640	63,640
当期変動額							
新株の発行	15,071	0	15,071	0	0	30,142	30,142
株式の引受	0	3,040	0	0	0	3,040	3,040
当期純利益	0	0	0	0	-41,890	-41,890	-41,890
当期変動額合計	15,071	3,040	15,071	0	-41,890	-8,709	-8,709
当期末残高	434,639	3,040	267,871	0	-650,619	54,930	54,930

自 2022年1月1日 至 2022年12月31日

	資本金	その他資本準備金	資本剰余金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	434,639	3,040	267,871	0	-650,619	54,930	54,930
当期変動額							
新株の発行	63,040	0	63,040	0	0	126,080	126,080
株式の引受	1,520	-3,040	1,520	0	0	0	0
減資	-404,199	0	0	0	404,199	0	0
自己株式処分	0	0	0	595,520	0	595,520	595,520
当期純利益	0	0	0	0	-151,016	-151,016	-151,016
当期変動額合計	-339,639	-3,040	64,560	595,520	253,183	570,584	570,584
当期末残高	95,000	0	332,431	595,520	-397,436	625,514	625,514

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：千円)

借入先の氏名又は名称	借入金額	
	2021年12月31日現在	2022年12月31日現在
株式会社 Bold Investment	48,000	—
株式会社 Passion Investment	8,000	—
株式会社 Brave Investment	49,000	—
Plus500 Ltd.	—	59,366
合 計	105,000	59,366

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。) 該当なし

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。) の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株券

該当なし

② 債券

該当なし

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当なし

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は資本金が5億円以上または負債の部の金額が200億円以上ではなく、会社法上の大会社には該当しないため、会社法上の会計監査は受けておりません。なお、2022年12月期の財務諸表について、公認会計士鄭武壽及び公認会計士田中雅勝(霞ヶ関国際会計事務所)による任意監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 組織体制について

代表取締役は、会社を代表し重要事項の決済・実行を行うと共に、法令、定款、株主総会、取締役会の決定に従い会社業務を執行・統括しております。

取締役は、取締役会で定められた業務並びに、会社の業務全般について代表取締役を補佐し、その委任する担当職務を行っております。

監査役は、監査役監査として会社の会計・業務監査を実施し、取締役会に出席し意見並びに業務執行の提言を行います。

内部監査室は、代表取締役社長に直属し、監査役と連携を保ちながら、内部監査に関する業務を所管しております。

当社は本部制を敷き、セールス&マーケティング部及び証券事業部を統括する営業本部は代表取締役が、総務部及びシステム&オペレーション部を統括する管理本部はCFOが、コーポレートファイナンス本部は代表取締役が本部長を務めております。また、内部管理統括責任者がリーガル&コンプライアンス部長としてその責務に就いております。

(2) お客様からの相談及び苦情に対する具体的な取り扱い方法について

お客様からの相談、要望及び苦情の対応、当社のサービスをご利用いただく上での相談、要望及び苦情については、電話及び電子メールによりお受けしています。システム&オペレーション部では、内容を確認のうえ、リーガル&コンプライアンス部等関係部署と協議し、法令、規則等に則り迅速かつ適切に処理いたします。

・苦情処理、紛争解決について

当社の金商法上の業務に関する苦情及び紛争等で当事者間において解決することが困難なものについては、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」との間で特定第一種金融商品取引業に係る手続き実施基本契約を締結する措置を講じることにより、苦情及び紛争の解決を図ります。

(3) 内部監査の体制

内部監査室により年次監査計画が策定され、内部監査室は年次監査計画に基づき各部署に対して以下に掲げる監査を実施しております。

(1) 業務監査

法令、規則等の遵守状況、業務の適切性の評価

(2) 会計監査

会計処理、会計記録の適切性、財産の保全状況の評価

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別信託金の状況

(単位：百万円)

	2021年12月31日 現在	2022年12月31日 現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	60	24
期末日現在の顧客分別金信託額	62	30
期末日現在の顧客分別金必要額	58	24

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

該当なし

ロ 受入保証金代用有価証券

該当なし

ハ 管理の状況

該当なし

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当なし

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当なし

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当なし

② 有価証券等の区分管理の状況

該当なし

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

ア 2021年12月31日現在

(単位：百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内訳
金 銭	金銭信託	265	256	ファースト信託株式会社
有価証券等	—	—	—	—

イ 2022年12月31日現在

(単位：百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内訳
金 銭	金銭信託	256	111	ファースト信託株式会社
有価証券等	—	—	—	—

② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当なし

V. 連結会社等の状況に関する事項

該当なし

【重要な会計方針に係る事項】

※ 以下は当事業年度（2022 年度）に関するもののみを記載。前期に関しては別紙参照。

1. 重要な会計方針

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」の規定の他、「金融商品取引業等に関する内閣府令」、及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」に準拠して作成しております。

（1）有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引等 時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法または定率法を採用しております。

ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（3）引当金の計上基準

賞与引当金については従業員に対する賞与の支出に備えるために、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

役員賞与引当金については役員に対する賞与の支出に備えるために、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

貸倒引当金については貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（4）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等

特になし

以 上